石巻信用金庫

防災集団移転専用住宅ローンの取扱開始について

石巻信用金庫(理事長 高橋 賢志)は、東日本大震災による防災集団移転促進事業において、 地元の金融機関として被災した方の住宅復興を積極的に支援するため、集団移転の借地上に住宅 を建築する方を対象とした専用の住宅ローンを下記により取扱開始しますので、お知らせいたし ます。

記

1. 商品概要

	内容
ご利用 いただける方	東日本大震災による防災集団移転促進事業において、移転先で自治体から土地を賃借(借地)し住宅を建築する方で、次の条件を満たす方満20歳以上満70歳未満、完済時年齢満80歳以下の方勤続年数:給与所得者2年以上、法人役員・個人事業主3年以上、または公的年金を受給中の方前年の税込み年収が100万円以上で、引き続きご返済に見合った安定した収入がある方当金庫指定の団体信用生命保険に加入できる方その他当金庫所定のお取扱基準を満たされる方
お使いみち	住宅新築資金
ご融資金額	2,000 万円以内
ご融資期間	35 年以内 ただし、借地契約の残存期間内で、かつ 35 年を上限とします。
ご融資利率	固定金利選択型 当初3年間:年0.8% 当初5年間:年0.9% 当初10年間:年1.0% お取扱期間中に金利情勢が大幅に変動した場合は適用金利を変更する場合がございます。 当初固定期間終了後:変動金利型住宅ローン(固定金利選択特約付)店頭表示金利から年 0.5% 当初固定期間終了後の適用金利は、その時点の金利情勢等により、当初適用金利と比較し上昇または下降している可能性があります。
保証人	一般社団法人しんきん保証基金をご利用いただきますので、保証人は原則不要で す。
担保	ご融資対象の建物に当金庫を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 担保評価については、当金庫所定の基準で評価させていただきます。
保証料	ご融資時に一括して一般社団法人しんきん保証基金へお支払いいただきます。

	内容
事務手数料	不要です。
固定金利選択 手数料	当初の固定期間終了後、固定金利を選択される場合は、その都度お取扱手数料と して 5,250 円(消費税込)がかかります。
条件変更事務 手数料	お借入期間やご返済方法等の条件を変更される場合は、その都度条件変更事務手 数料として 10,500 円(消費税込)がかかります。
繰上げ償還 手数料	固定金利期間中に繰上げ償還される場合は、その都度繰上げ償還手数料をお支払いいただきます。 期限前一部繰上償還:1回につき 3,150円(消費税込)がかかります。 期限前完済:融資後3年以内10,500円(消費税込)融資後5年以内5,250円(消費税込)融資後5年以内5,250円(消費税込)がかかります。

審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

2. 取扱開始日

平成25年5月1日(水)

以上